

外国人材の円滑かつ適正な受入れに関するアクションプラン

取組の方向性 1 人材の円滑かつ適正な受入れの推進

円滑な受入れに向けた相談体制等の充実

- 県は、新たに外国人材を受入れる企業等を支援するため、在留資格制度や受入れのノウハウ等について相談できる「外国人材受入企業サポートセンター（仮称）」（以下、サポートセンター）を設置する。
- サポートセンターや労働局の雇用に関する相談窓口の利用を促進するため、県及び労働局が連携して、外国人雇用等に関するセミナーやホームページ等で企業に対して周知を図る。
- 適切な労務管理や法令遵守等が図られるよう、外国人雇用等に関するセミナー等において企業や監理団体等に対してきめ細かな助言、周知・啓発を行う。

各産業分野における人材の確保

- 観光分野で活躍する外国人材を確保するため、県は、海外現地における採用面接会を開催する。
- 県及び観光事業者が連携して、外国人材の受入れ環境整備について具体的な取組を推進するため、「観光業就業促進・生産性向上協議会」を開催する。
- 介護分野における人材の確保と、介護サービスの供給量の確保を図るため、県は、送り出し機関や県内の監理団体等と締結する協定に基づき技能実習生を受け入れる県内事業所が、訪日前の日本式介護に関する研修費用を負担する場合にその一部を支援する。また、介護施設を経営する者が、外国人介護人材用に住居を借り上げ居住させる場合、住居借り上げ等に要する費用を助成する。
- 外国人材の適正かつ円滑・安定的な受入れを進めるため、県、JAグループ等が連携して、JA長野県農業労働力支援センターによる特定技能外国人の受入や他県とのリレー雇用の体制整備を支援する。

取組の方向性 2 外国人材の適切な雇用管理・労働条件等確保の推進

適正な受入れのための指導・助言

- 労働局は、外国人労働者雇入事業場に対し、労働基準関係法令の周知を図るとともに、関係行政機関との連携のもと、必要に応じ、労働基準監督署による監督指導等を実施する。
- 労働局は、県内に外国人雇用管理アドバイザーを配置し、雇用管理改善等のアドバイスを実施する。
- 外国人を雇用する事業所をハローワーク職員が訪問し、雇用管理状況の確認、適正な雇用管理の周知啓発、必要なアドバイス等を実施するとともに、法令違反を確認した場合には、関係機関に通報する。
- 労働局は、県及び経済団体等と連携・調整を図り、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」で定める事項の周知強化を図るとともに、適正な雇用管理等に関する説明会を実施する。
- 中小企業団体中央会は、技能実習制度の適正な運用や、不正行為等の未然防止と円滑な受入れを図るため、技能実習適正化に関するセミナーの開催や専門家による指導を実施する。

外国人労働者の労働災害の防止

- 労働局は、安全な労働環境づくりのため、外国人労働者の労働災害の発生状況を把握するとともに、事業場内における労働災害防止に関する指示や標識及び掲示等についても、周知や支援を実施する。

永住・定住外国人向けの就労・定着支援

- 外国人労働者から寄せられる職場におけるハラスメントや解雇等のトラブルに関する相談等に対応するため、労働局の総合労働相談コーナーにおいて、新たに厚生労働省が設置する「多言語コンタクトセンター（電話通訳）」、「多言語音声翻訳システム」を活用した相談体制の強化を図る。
- 外国人求職者が多い県内6ハローワーク（長野、上田、松本、諏訪、伊那、飯田）に「外国人雇用サービスコーナー」を設置し、通訳を活用した職業相談・紹介を実施する。
- 定住外国人求職者を対象に、日本語コミュニケーション能力向上、ビジネスマナー、雇用慣行、社会保険制度等の知識習得のための研修を実施し、受講者に対してハローワークが就職支援を実施する。

取組の方向性3 外国人留学生の県内就職促進

日本での就職を希望する外国人留学生の県内就職を支援

- 信州大学と金沢大学の共同事業である「『かがやき・つなぐ』留学生就職促進プログラム¹」と連携し、外国人留学生と県内企業との就職マッチング等を実施することにより、外国人留学生の県内就職を促進する。
- 信州大学と連携し、同大学や専門学校等の外国人留学生等と企業との出会いの場「グローバルキャリアフェア」を開催する。
- 県は、行政書士会や社会保険労務士会と連携し、在留資格変更手続きの事務指導や日本の労働慣行等に関する労働教育を実施する。
- 県は、養成施設が介護事業所等と協働で実施する、外国人留学生受入れのための啓発費用等の支援や、介護分野の留学生に対して、留学生の就労予定先の介護サービス事業者が支援する奨学金に要する費用を助成する。
- 県は、観光分野で活躍する外国人材の確保のため、留学生向けワークショップや交流会を開催する。

取組の方向性4 職場や地域における日本語教育の支援

職場内における日本語学習の支援

- 県は、企業が外国人労働者等に向けて行う日本語教育の円滑な実施を支援するため、日本語教師等を紹介する人材バンクを創設する。
- 企業内での円滑なコミュニケーションを支援するため、外国人雇用等に関するセミナーやサポートセンター等において、「やさしい日本語²」の普及を図る。

¹ 「日本再興戦略 2016」に外国人留学生の国内就職率向上が盛り込まれたことを受け、H29.2に文科省が留学生の就職支援を図る事業計画を公募。信州大学・金沢大学が共同申請し、選定される。ビジネス日本語教育やキャリア教育、インターンシップ等の事業を実施。

² 外国人もわかりやすい日本語。

例…「記入する」→「書く」、「更新する」→「新しくする」、「登校」→「学校に行く」

- 経済連携協定（EPA）及び技能実習制度等に基づき入国する外国人介護人材が円滑に就労や研修ができるように、県は、介護人材を受け入れた施設における日本語学習及び介護分野の専門学習の支援を行う。
- 市町村、企業、商工会等が設置する認定職業訓練校が実施する外国人材を対象とした日本語教育等の職業訓練に対し、県が支援を行う。

地域における日本語教育の支援

- 地域の日本語教室の持続的な運営に向け、県は、アドバイザーの派遣やボランティアの紹介などを行う。
- 外国人雇用企業に対して、県が開催する外国人雇用等に関するセミナーやサポートセンター、会議の場等を通して、地域の日本語教室の運営を支援するよう働きかける。

取組の方向性 5 職場内共生の推進

職場内における多文化共生の推進

- 職場内の多文化共生意識の醸成に向け（異国の文化・宗教への理解促進等）、外国人雇用等に関するセミナーや労働教育講座での周知、サポートセンターでの助言を行う。
- 先進的な取組や活躍事例を収集し、県ホームページやサポートセンターの案内サイト等において発信する。
- 県は、外国人材の受入意識の改革や地域の定着を図るため、観光事業者向けセミナーを開催する。

取組の方向性 6 多文化共生意識の醸成

地域における多文化共生意識の浸透

- 県は、7月を多文化共生推進月間とし、意識醸成のための広報啓発を重点的に実施する。
- 多文化共生の地域づくりを進めるため、県は、市町村や県民に向け県内外の好事例を共有する会議を開催する。
- （公財）長野県国際化協会等の関係機関と連携し、地域での交流活動を広げるための情報共有の場の提供や、地域での活動を進めるための相談に応じる。
- 外国人の地域活動への参加を促進するため、長野県多文化共生相談センターのホームページにおいて、交流イベント、地域活動の好事例、活躍している外国人の紹介等の情報を発信する。

取組の方向性 7 外国人材が暮らしやすい地域づくり

外国人材に対する相談体制の充実

- 労働局、県等が設置している下記の相談窓口について、企業や外国人材等に対して周知を図り、その利用を促進する。

【主な相談窓口】

外国人労働者からの労働相談

- ・ 外国人労働者労働条件相談コーナー（長野労働局） 1か所
- ・ 外国人労働者向け相談ダイアル（厚生労働省）
- ・ 労働条件『ほっとライン』（厚生労働省）

就業を希望する外国人の職業相談及び職業紹介

- ・外国人雇用サービスコーナー（ハローワーク） 6 か所

外国人県民からの生活相談

- ・長野県多文化共生相談センター（県 県民文化部） 1 か所

達成指標

指標名	現状	目標	備考
サポートセンター利用企業等のうち、実際の採用活動に結びついた割合	—	80% (2020年～2022年)	
サポートセンターへの相談件数	—	延べ1,080件 (2020年～2022年)	
グローバルキャリアフェア開催による就職・内定者数	4名 (2018年)	延べ12名 (2020年～2022年)	
グローバルキャリアフェアの出展企業数	25社 (2019年)	延べ90社 (2020年～2022年)	